

ご家族が障がいをお持ちの方の立場として、鹿児島県手をつなぐ育成会理事である十島氏より「看取り」事について家族が積極的に考える事で、「今」を生きる事につながるのではないかというお話しでした。

また、福祉現場の立場からは、北九州ひまわりの里所長の早田氏より、介護技術に対する不快感や本人にかかる負担について、高齢者施設は利用者から直接苦情や日々の会話から探れるが、障害者施設は利用者本人から苦情や日々の会話で探りにくいと思われる。従って、障害者施設は高齢者施設より介護技術を向上させる必要があるとのこと、健康で生き生き生活するために「生活のハリ」が大事であること、医療行為が多く福祉の現場では対応が困難な場面があるので、地域との連携が必要であること、終末期をどのように過ごしたいかの模索が必要であることを挙げていました。

その後、提言者の方たちの討論が行われ、やはりご両親やご姉妹は自分が亡くなった後の本人さんの事が心配ということから一番活発に議論されていたのは『看取り』についてでした。「本人が施設での最後を希望した場合は家族や周囲としっかりと話し合いをしておく」、「家族が元気なうちに葬式の準備、どのようにするかを考えておく」、「施設での看取りは現実難しい。終末期までなら体制を整えて可能。」、「親より先に(本人が)亡くなって本当に親孝行と言えるのか？」など施設の立場やご家族の立場からさまざまな意見が出ていました。

今回、この分科会に参加させていただき、福島育成園でも今後、高齢化がますます進んでいく事になっていくと思われるので、そのためにはどうしていけばいいのかを考えさせられるとても貴重な時間となりました。また、家族として、職員としてそれぞれの立場で違う視点を同じ壇上でお話しをされていたので、様々な角度から「老い」を検討することができたと思います。今の生活を充実したものにするためにも、「老い」と向き合うべきだと思いました。

第5分科会【権利】に参加して

法人本部 坂本 倫太郎

育成会全国大会では、第5分科会(「権利」がテーマ)に参加させて頂きました。

参加者164名の中、全日本手をつなぐ育成会副理事長 上原 明子 氏をコーディネーターとして、全日本手をつなぐ育成会中央相談室長 細川 瑞子 氏の基調講演から始まりました。権利擁護の話ということで、そもそも「権利」とはというところから始まりました。

「権利」とは英語では「Right」となります。この「Right」には「権利」という意味と「正しい」という意味があり、権利主張や権利擁護という時の「権利」が正しいと認められるためには、周りや社会の皆の同意が必要である、ということでした。そして、私たち皆が持っている基本的人権の中の選挙権についてお話しされました。

今年6月に公職選挙法が改正されたが、そのきっかけとなった名児耶さんによる成年被後見人選挙権裁判について、最も早く法律を変えるための手段として、「裁判」という方法を名児耶さんからの相談を受け、提案をしたという細川氏、その後すぐに行動に移った名児耶さんと「全国100万人署名活動」や毎回裁判傍聴席を埋めることで、社会を味方に付けた育成会の活動によって、違憲判決、そして早期の法律改正につながったとのことでした。何かを変えるためには、権利主張をしても、それを周りがそうだと同意しなければ変わらない。育成会が果たした役割の大きさを感じるお話しでした。

提言者の厚生労働省障害福祉課 虐待防止専門官の曾根 直樹 氏は、障害者虐待防止法についてお話しされました。障害者虐待防止法は、福岡県の知的障がい者更生施設「カリタスの家」で起きた入所者虐待事件等をきっかけに、平成17年から厚生労働省で勉強会が始まり、平成24年10月に施行されたということです。この法律について、これまでに実際にあった虐待事例を用いて説明されていました。虐待防止法施行によって変わったこととして、例えば、施設から帰ってきたらアザができていたという場合、これまでは家族が直接施設に聞くしかなかったが、法律施行後は、家族は市町村に通報し、市町村職員が施設に確認することとなった。そうした市町村への通報が義務化されたことがこの法律の大きなポイントとなります。また、知的障がい者は、虐待を受けていても、虐待されているという認識がない場合があるため、虐待を受けたと思われる障がい者を発見した者に通報義務が課せられているとのことでした。

次に、提言者の福岡市手をつなぐ育成会 理事長 向井 公太 氏は、福岡市育成会における権利擁護と虐待防止への取り組みについてお話しされました。福岡市育成会の実施している事業には、5施設と1事業部、3グループホームがあり、毎年度虐待防止に関する専門研修を行い、各施設に虐待防止委員会を設置しているそうです。また、法人内に理事長、施設長、そして保護者会代表者を構成メンバーとした虐待防止機能